

広報

せきかわ水系

水土里ネット新潟
マスクットキャラクター



2021.6.1
第33号



▲笹ヶ峰発電所の点検作業

令和2年度 1億1,600万円の収入!!

農家負担の軽減を目的に建設された「笹ヶ峰発電所」。
令和2年度も順調に稼働し、稼働実績はほぼ計画通りの
1億1,600万円の売電益となりました。令和3年度も前年
同様の売電益を見込んでおり、発電所の効率的な稼働を目
指していきます。

Contents もくじ

第32回通常総代会理事長挨拶	2~3
令和3年度予算	4~5
令和3年度事業概要	6~7
お知らせ	8~9
多面的機能支払交付金窓口案内	10
令和3年度賦課金について	11
断水・減水情報はメールでお知らせ!	12

土地改良区の概況

- 面積 5,617ha
- 組合員 5,790名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1
 TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【業務課】025-522-5723
 【整備課】025-522-2447



- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 齋藤義信
- 編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com>

E-mail info@sekikawasuikei.com

令和3年3月26日

第32回通常総代会

理事長挨拶



関川水系土地改良区
理事長
齋藤 義信

第32回通常総代会開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃より、関川水系土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルスの収束が見えない中、感染症対策として持病などご心配の方には、書面議決を推奨し会場設営ではソーシャルディスタンスを確保するなど3密対策を徹底し、変則的ではありますが、総代各位のご理解により第32回通常総代会を開催することになり、改めて御礼申し上げます。

また、上越地域振興局農林振興部の坂井副部長様におかれましては、公務ご多忙の中、ご臨席を賜り誠に有難うございます。

さて、頸城平野も高田地区では5年ぶりの記録的な豪雪となり、3月8日現在の上越市内の被害状況は、農業施設で208件372棟、うち農業用ハウスでは148件300棟と大きな被害が発生し、営農開始前に、被災者に対する各行政の救済策が急がれるところです。

遅ればせながら、令和3年度事業執行に当たり、今日的課題と重点施策について申し上げます。

〈今日的課題〉

①今冬の平場は記録的な豪雪となりましたが、私どもが最も気になります。まず笹ヶ峰ダム周辺の本日（3月26日）の積雪は、過去40年の平均（293cm）より、今年は（181cm）少なく、暖冬少雪の昨年（160cm）に迫っております。

まだ判りませんが、はつきりしていることは「地球の温暖化現象」による異常気象の頻発です。一昨

年のような登熟期（7月第5半旬～8月第4半旬）の高温・少雨は、「水不足」になった場合、稲の品質・収量に最も影響しますので、耕作者は基より、指導機関（普及センター・JA）は、それぞれの立場で、最大限の異常気象対策・基本技術の徹底が必要で、既に指導機関に要請済みです。

・土地改良区としては、「番水」も視野に入れながら用水供給に最大限の努力を致しますので、耕作者におかれましても限られた水資源を「ムダ」のない効率利用をお願い致します。なお、以下の技術対策について、管内耕作者に総代各位より、周知頂ければ幸いに思います。
・稲作基本技術の徹底。土壤改良資材を活用した「土づくり」や根張りを良くするための「15cm

程度の深耕」・丁寧な「代掻き」と「漏水防止」「健苗による適期田植え・適正な穂肥」等々、異常気象に対応できる基本技術の徹底が必要で、それらの対応如何が勝敗の分かれ目となります。

②令和3年度産米米価暴落の懸念とその対応策について

47年間続いた米の減反政策も3年前に廃止され、需要に応じた生産・販売の名のもとに生産者自らの責任において、自由に米を作れる時代となりました。

結果、全国的に稲作栽培面積が増加（R2年・全国で136.6万ha）し、令和2年度作況99の平年作で、下げ止まらない米消費の減退に加えて、新型コロナウィルスの需要減により、適正在庫量を大きく超えています。令和3年度の水稲作付面積が2年度と大きく変わらず、作況が平年作の場合、米価の大暴落（60kg当概算金10,000円程度）が懸念され、大規模経営体ほど被害（影響）甚大です。

・米価下落に備えて、経営安定のため飼料用米や大豆など作付け転換やナラシ対策など国・県等の支援策や制度をフル活用することが肝要です。

・徹底した稲作生産コストの削減。

令和元年度上越市の農業生産法人の米60kg当たりの生産コストが、12,095円です。農水省が示すTPP対策の目標は、9,600円ですが、収量アップに加えて、更なるコスト削減の決め手として、水管理システムや乾田直播（V溝）の導入など特に集積が加速する大規模経営体の労力削減と一層の効率化に向け、規模に合わせたこれらのスマート農業の導入が急がれます。土地改良区としては、当然ながら耕作者の視点で、今後ともコスト削減の条件整備を積極的に推進して参ります。

〈令和3年度重点施策〉

① 国営事業関係

・平成26年度に採択された、国営かんがい排水事業も令和5年度に完了となります。また、新たに令和3年度より直轄地滑対策事業「笹ヶ峰二期地区」の着工となり、懸案の笹ヶ峰ダム堆砂対策と併せて、国営事業の早期着工・完了を目指して、北陸農政局など強力に要請活動を展開して参ります。

② 県営ほ場整備事業等、農業農村整備事業の推進と複合営農を目指して

・水稲単作地帯にあつて、先ず米で生き残れる条件整備（大区画ほ場整備とスマート農業）を最優先し、稲作コストの削減と園芸など複合営農を展開するため
の阻害要因（汎用化と強重粘土地帯の客土など）の解消を上越版オーダーメイドとして、新潟県、北陸農政局などに要請します。
・老朽化が進んでいる基幹水利施設の計画的な更新を補助事業の導入により実施します。

③ 地球の温暖化が原因とされる頻発している異常気象・災害の対応

・予報・予測を先取りして、関係機関と綿密な連携の基に水利施設の安全対策と用水供給に万全を期します。

④ 安全・効率を目指したAI・ICTなど業務全般にわたるデジタル化の推進

・水利施設の維持管理（ドローン）や耕作者とのAI・ICTの連携（水管理システム）等ペーパーレスを含む業務全般のデジタル化に向けて検証を行います。

⑤ 農家負担の軽減を目的に建設された「笹ヶ峰発電所」の効率的稼働

・水利施設等、農家負担の軽減を

目的に国営かんがい排水事業の最優先事業として建設された「笹ヶ峰発電所」の令和2年度実績は、順調に稼働しほぼ計画通りの1億1,600万円の売電益となりました。

・令和3年度も前年同様の売電益を見込んでおり、効率的な発電所の運営により、広範な水利施設の維持管理費への充当等、一般財源不足による財政調整基金の取り崩しが激減するなど事業効果は大きく、発電所の効率的稼働に努力致します。

結びになりますが、今後の事業執行にあたり、組合員・耕作者のご理解・ご協力なくして、事業の運営は不可欠です。宜しくお願い申し上げます。第32回通常総代会開会のご挨拶とさせていただきます。



▲議事進行する柳澤武雄議長（新道地区総代）



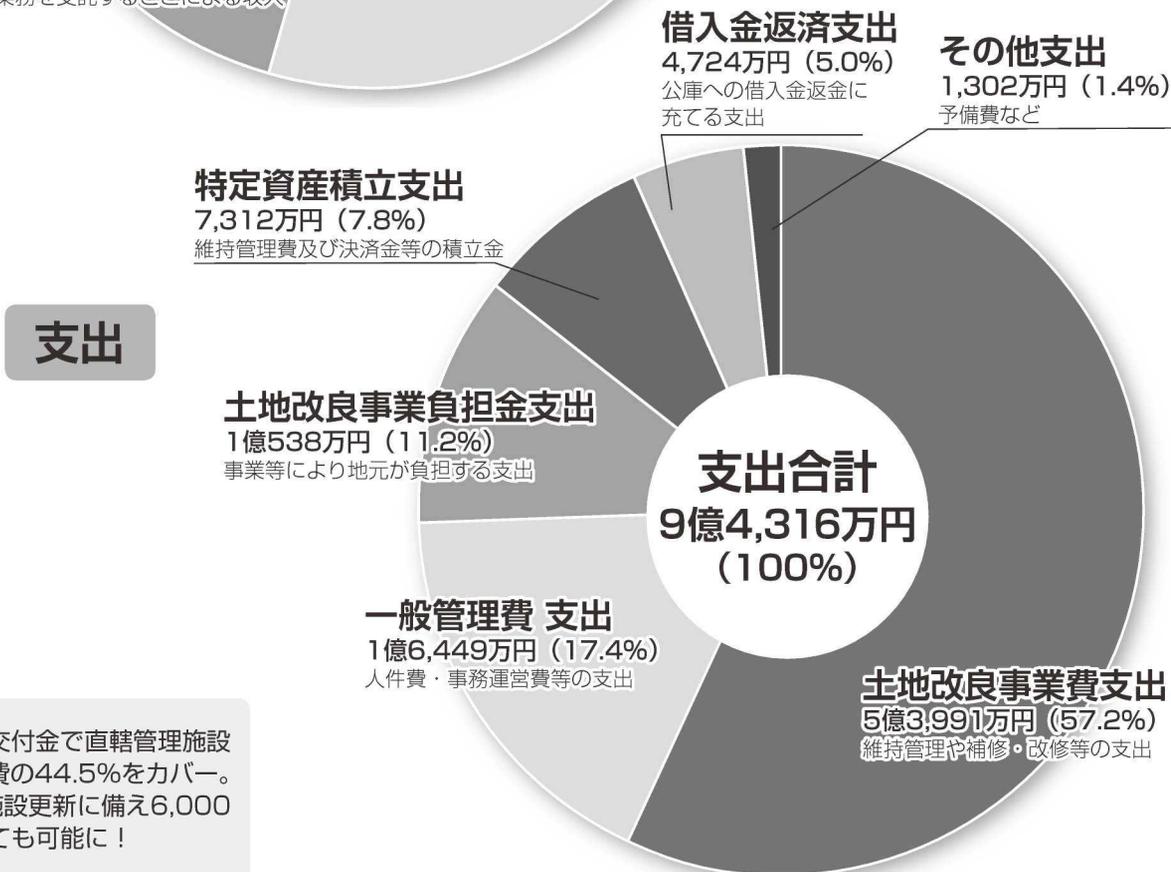
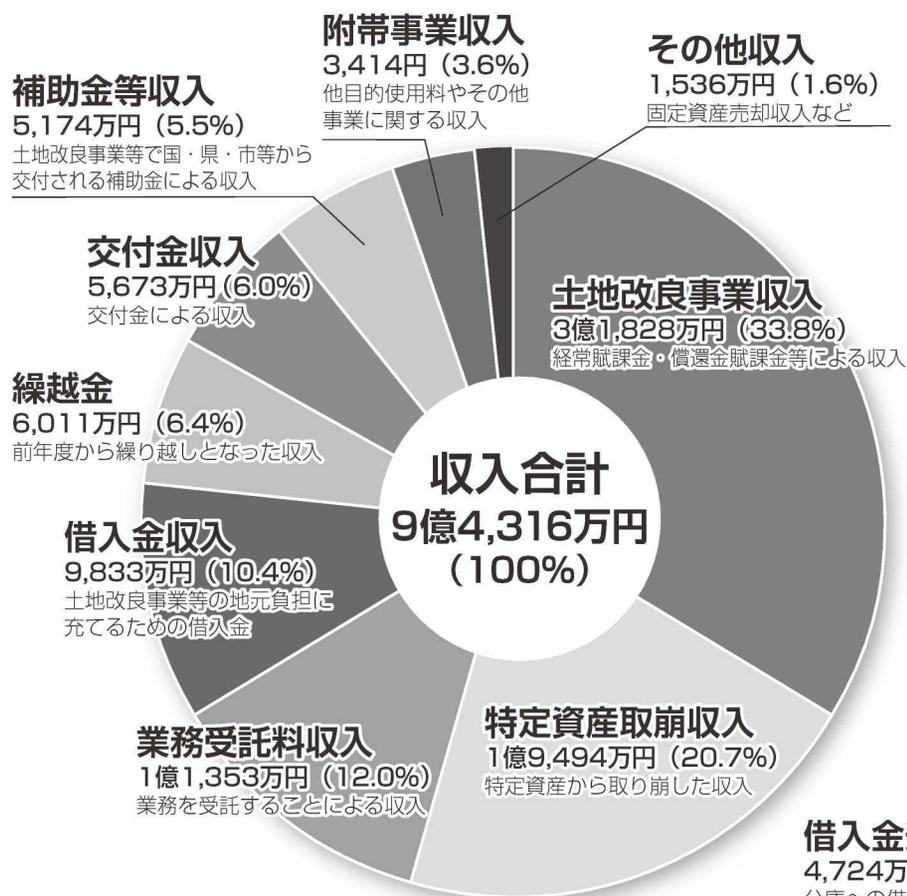
▲ソーシャルディスタンスを確保し、総代会を開催



▲上越地域振興局農林振興部坂井副部長

令和3年度一般会計予算額 9億4,316万円

令和3年3月26日に第32回通常総代会が開催され、令和3年度予算など全27議案が承認・議決されました。
☆新会計基準が導入されたため会計科目が変わりました！



売電益交付金で直轄管理施設維持管理費の44.5%をカバー。さらに、施設更新に備え6,000千円積立ても可能に！

令和3年度 予算

積立資産の残高見込

(単位：千円)

区 分	R 2 残高	令和3年度中の推移			R 3 末残高見込
		繰入収入	利子収入	取崩し	
維持管理費積立金	119,060	34,724	29	▲ 9,553	144,260
財政調整基金積立金	291,496	25,823	92	▲ 7,640	309,771
基本財産積立金	440,007	5,163	96	0	445,266
決済金積立金	177,286	2,750	47	▲ 2,562	177,521
職員退職給与積立金	130,531	8,942	36	▲ 17,624	121,885
用地費等積立金	1,775	1	1	▲ 1	1,776
事業積立金	157,527	0	35	▲ 157,562	0
合 計	1,317,682	77,403	336	▲ 194,942	1,200,479

令和3年度予算比較総括表

(単位：千円)

	R 2 当初 A	R 2 最終 B	R 3 当初 C	対 比			
				B/A	C/B	C/A	
一般会計	907,226	1,096,942	943,161	120.9%	86.0%	104.0%	
積立資産	維持管理費積立金	128,991	128,991	153,813	100.0%	119.2%	119.2%
	財政調整基金積立金	311,005	311,005	317,411	100.0%	102.1%	102.1%
	基本財産積立金	410,021	410,021	445,266	100.0%	108.6%	108.6%
	決済金積立金	178,097	178,097	180,083	100.0%	101.1%	101.1%
	職員退職給与積立金	130,531	130,531	139,509	100.0%	106.9%	106.9%
	用地費等積立金	12,165	12,165	1,777	100.0%	14.6%	14.6%
	事業積立金	157,889	157,889	157,562	100.0%	99.8%	99.8%
合 計	2,235,925	2,425,641	2,338,582	108.5%	96.4%	104.6%	

令和3年度 笹ヶ峰発電事業特別会計収支予算

予算額 1億3,820万円

収入

款	本年度予算額		説明
	千円	構成比 %	
発電事業収入	120,005	86.8	発電事業による収入
繰越金	18,163	13.2	前年度から繰り越される収入
その他収入	33	0.0	特定資産運用収入など
収入合計	138,201	100.0	

支出

款	本年度予算額		説明
	千円	構成比 %	
発電事業費	63,733	46.2	発電施設の稼働・維持管理にかかる支出
一般管理費支出	1,775	1.3	発電業務のための事務運営費等の支出
特定資産積立支出	35,306	25.5	修繕及び災害等に備えるための積立金
他会計繰出額	10,135	7.3	一括して消費税を支払うため一般会計へ繰出支出
予備費	27,245	19.7	予備的な経費
その他支出	7	0.0	借入金返済支出など
支出合計	138,201	100.0	

令和3年度事業概要

事業方針

今日の農業を取り巻く情勢は、米消費減退・低米価・慢性的な担い手不足等々、課題は山積しています。特にコロナ禍における業務用米の需要減少により、令和3年産の主食用米の大幅な減産が不可避となり、米価の先行き不透明感が農業経営の不安材料となっています。

昨年の少雪そして今冬の豪雪など先の読めない気象に加え、平均気温上昇、大雨災害など異常気象が頻発し、農業に重大な影響を与えかねない状況です。

このような状況の中、農業後継者が育ち、地域農業と地域の環境を守るための絶対条件は、【魅力ある産業としての農業】を構築することです。そして土地改良区が果たす役割は、コスト削減のための土地改良事業の実施です。大区画ほ場整備事業とスマート農業を促進し、さらに徹底した稲作コストの削減により園芸等複合営農の展開が重要と考えています。

これらのことを踏まえて、令和3年度は次のことを重点に業務運営を進めます。

重点施策

1. 基盤整備の促進と園芸の導入拡大
2. 平時だけでなく災害にも対応した用水管理
3. 計画的な施設更新の促進
4. 時代にあわせた業務のスマート化・デジタル化の推進



▲ほ場整備事業の様子

令和3年度事業計画

(1) 国営事業

■関川用水農業水利事業

【3年度事業費内訳】

(単位：百万円)

区分	ダム改修	水管理	幹線用水路	測定他	その他諸費	計
事業費	370	250	131	101	228	1,080

(2) 県営事業

■ほ場整備事業

【継続地区】(R3.4.1 現在の予算割当額)

(単位：千円)

着工	地区名	総事業費	R2補正予算	R3当初予算	計	進捗率	主な工事
H11	中江北部第2	9,617,480	0	48,000	48,000	100.0%	換地
H29	高野	1,906,000	55,000	106,000	161,000	95.3%	暗渠排水
H29	高柳	404,000	10,000	19,000	29,000	100.0%	換地
H30	岡野町	839,000	30,000	94,000	124,000	85.7%	暗渠排水
H30	今池	764,000	60,000	50,000	110,000	88.6%	暗渠排水
R1	中江有田	1,092,000	300,000	89,800	389,800	77.4%	排水路工
R3	三郷	5,304,000	—	114,000	114,000	2.1%	実施設計
R3	青野	2,320,000	—	57,000	57,000	2.5%	実施設計
計	8地区	22,246,480	455,000	577,800	1,032,800		

【調査地区】(事業計画書作成ほか)

(単位：千円)

地区名	総事業費
清里第1	11,900
高士南部	6,100
高士東部	1,200
下池部	4,200
飯	8,292
岩木	1,164
計	32,856



▲園芸の導入拡大を目指しています。



▲スマート農業の様子

飯地区は要求額。

【構想地区】

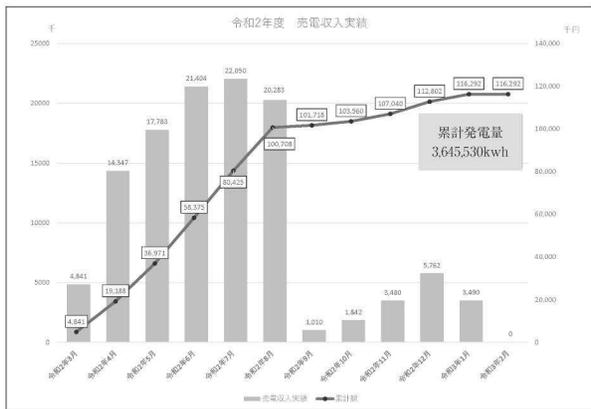
地区名	受益面積 (ha)	構想設計調査実施年度	県調査計画	事業採択目標年度	
清里第1	231.0	H29	R2～R4	R5	
高士南部	94.0	H30	R2～R4	R5	
高士東部	19.2	H30	R2～R4	R5	
下池部	64.8	H30	R2～R4	R5	
飯	87.0	H28	R2～R4	R5	
岩木	11.9	H28	R2～R4	R5	
清里第3	94.5	H29	R4～R5 (予定)	R6	
清里第2	78.5	H30	R6～R7 (予定)	R8	
高士北部A	77.0	H30	R7以降	R10以降	※1
高士北部B	210.8	H30	R7以降	R10以降	※1
長嶺	152.0	H30	R10以降	R13以降	※1
大熊川右岸(上江)	135.0	H30	R10以降	R13以降	※1
大熊川右岸(中江)	215.0	H30	R10以降	R13以降	※1
戸野目古新田	15.0	H30	R10以降	R13以降	※1
新保	21.1	H30	R10以降	R13以降	※1
計	1,506.8				

※1 継続地区の事業完了状況や新潟県の予算状況等に応じ遅延の可能性あり

(3) その他の事業

(単位：千円)

事業名	地区名・施設名	内容	事業費
団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業	中江北部第1地区 第1号・2号・3号揚水機場	ポンプ・電動機分解整備	16,500
	三和西部地区 第2号揚水機場		4,400
	三和南部地区 第2号揚水機場		4,200
団体営農業水利施設安全対策推進事業	上江幹線用水路 (清里区馬屋地内)	転落防止柵設置 L=74m	3,300
	中江幹線用水路 (板倉区高野地内)	転落防止柵設置 L=118m	5,000
	稲荷中江幹線用水路 (大和2丁目地内・藤新田地内)	転落防止柵設置 L=205m	8,250
団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業	岩木地区 (立合頭首工)	機能保全計画策定	3,000
団体営農村地域防災減災事業	青野地区 (青野池)	調査設計	2,552
団体営土地改良施設維持管理適正化事業	中江北部第2地区 第5号揚水機場	ポンプ・電動機分解整備	3,200
	中江北部第2地区 第6号揚水機場		5,000
	高士西部地区揚水機場		4,500
団体営農業経営高度化支援事業	中江北部第2	権利調査ほか	600 (補助金330+地元負担270)
団体営経営体育成促進換地等調整事業	清里第1	地区内農地等状況調査・合意形成促進・地区内アンケート調査	6,812
	高士南部		2,894
	高士東部		548
	下池部		1,796
	飯		2,495
	岩木		374

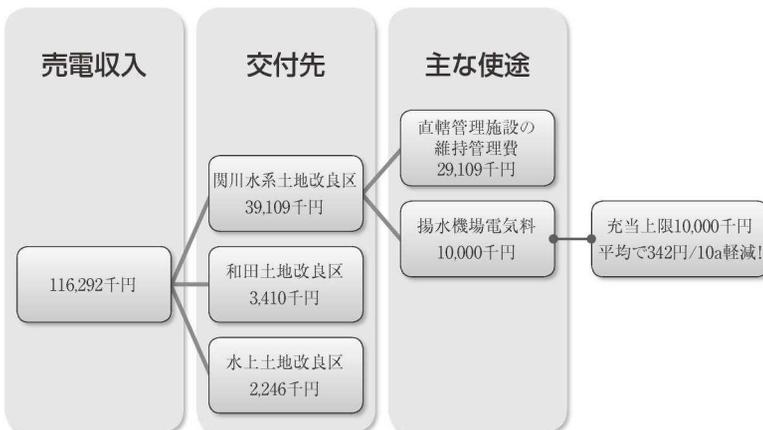


令和元年7月1日より本格稼働しました。令和2年度の売電実績はグラフのとおりとなりました。令和3年度においても課題解決に向け、関係機関へ要望活動を行いながら、笹ヶ峰発電所の安定稼働に努めて参ります。

笹ヶ峰発電所稼働実績



令和2年度の売電収入と各土地改良区への交付金額



○交付金の充当先
揚水機場等電気料金、事務所電気料金、施設管理従事職員給与など

不法投棄は 犯罪行為です!

家庭生活で出るごみや粗大ごみは決められた時間や場所に分別して処理することとなっております。しかし、これらのルールを無視してごみを用水路やその周辺に捨てる不法投



▲R2年11月に不法投棄された家庭ごみ

棄が後を絶ちません。不法投棄は用水の通水障害の原因になります。たとえ捨てたものが紙くずやビン・缶などのちよつとした家庭ごみであったとしても、それはごみの不法投棄であり、処罰の対象となります。平成30年の上江用水路(板倉区米増地内)、平成31年の中江用水路(下四ツ屋地内)であった不法投棄は、確認後警察署により不法投棄物から容疑者の特定が行われ、本件は警察側にて処理されました。

○不法投棄の罰則
個人の場合 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金またはその両方の罰
法人の場合 3億円以下の罰金刑(どちらも「未遂」を含む)

子供を水難事故から守ろう!

当土地改良区では、用排水路やため池における危険箇所の見回りや水難事故啓発ポスターの掲示、管内の小中学校、保育園・幼稚園等への配布により、水難事故の防止に努めております。かんがい期が始まり、用排水路等の水量が増えておりますので、もし水路のそばで遊んでいる子供を見かけましたら声をかけてください。ご家庭や地域の皆様におかれましては、日ごろから水路に近づかないよう子供たちにお話ししていただき、悲しい事故を未然に防ぎましょう。



笹ヶ峰ダムの積雪状況

今冬は、平野部においては記録的な豪雪となりましたが、水源地である笹ヶ峰ダム周辺の最深積雪は310cmで過去10年平均と比較して87%でした。西風による典型的な里雪型の降雪パターンが多く発生したことが原因であると考えられます。さらに、3月上旬以降、気温上昇や降雨により融雪が急速に進行し、4月14日現在の積雪深は55cmであり、記録的な暖冬少雪だった昨年同日の積雪深95cmより少ない状況となっています。

このまま好天が続き、笹ヶ峰ダムへの雪解け水や関川の自流が減少してきた場合は、番水を想定しています。

当土地改良区といたしましては、今後の天気や関川自流量に注視し、新潟県・関川地区土地改良区連合と連携して、かんがい用水に不足が生じないよう笹ヶ峰ダムの貯水量を登熟期まで温存することで最大限の取水量確保に努めますが、状況によっては番水を実施することとなりますので、ご留意ください。

番水実施については、早めに連絡いたしますが、農業用水情報メールにより最新情報を随時メールにて配信しますので、関川水系土地改良区ホームページからご登録をいただくことと早期に情報入手できます。是非ご活用をお願いします。

少雪のため 番水 準備中



▲R3.4.8の笹ヶ峰ダム



▲R2.4.18の笹ヶ峰ダム

登録方法の詳細は、本広報の最終ページをご覧ください。

人事異動（関川水系土地改良区）

■退職（3月31日付）



関川地区土地改良区連合
前事務局長
横田 晃一

■昇任・異動（4月1日付）

総務課課係主任

加藤 典（前総務課庶務係主任）

総務課会計係主事

武藤妃奈梨（前総務課会計係事務員）

■新規採用（4月1日付）

総務課庶務係事務員

白砂 伊織

人事異動（関川地区土地改良区連合へ出向）

■異動

細谷 卓郎（前総務課課係主査）

新採用ごあいさつ



総務課庶務係事務員
白砂 伊織

4月より当土地改良区の総務課庶務係としてお世話になります、白砂伊織と申します。

庶務係として仕事をする生活にも少し慣れてきましたが、まだまだ不慣れなことも多く、皆様に助けていただきながら日々の業務を行っております。一日も早く皆様のお役に立

てるよう、日々努力して参ります。ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、これからどうぞよろしくお願いいたします。

耕作者が原則組合員となるよう ご協力お願いいたします！

全国的には耕作者が組合員となっている土地改良区と土地所有者が組合員となっている土地改良区が存在しております。土地改良法の考え方は耕作者が組合員として考えられているため、国からは原則として耕作者を組合員とするように指導がありました。その指導を受け、当土地改良区では耕作者を組合員とすべく啓発を進めて参ります。ただし、土地所有者が組合員になれないというわけではありませんので、土地所有者と耕作者の方とで話し合っていただき、いずれかとなるようご協力をお願いいたします。



多面的機能支払交付金制度の窓口案内

平成26年度からスタートした多面的機能支払交付金制度ですが、当土地改良区管内において未取組地区が現在も20%ほど存在しており、近年では取組継続を希望しない地区が増加しています。また、国は上越市を本制度の取組みや広域化を図る重点地区として指定しています。

土地改良区としては、日頃各地域で実施している農地の草刈りや用排水路の点検・泥上げ・補修などに交付金を活用出来ることや、新潟県内では土地改良区や市町村を単位とした広域化も進んでいることから、管内全地域で取り組んで頂けるよう引き続き相談窓口を設置しております。

○農業・農村の多面的機能とは…

食料を供給する役割だけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成等、その生産活動が行われることによって発揮される多くの機能のこと。

○多面的機能支払交付金の構成

●農地維持支払交付金…多面的機能を支える共同活動を支援

支援対象⇒・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等

●資源向上支払交付金…地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

支援対象⇒・水路、農地、ため池の軽微な補修
・植栽による景観形成、ピオトープづくり
・施設の長寿命化のための活動 等

○交付単価

(単位：円/10a)

	①農地維持支払 ※8	②資源向上支払(共 同 ※1.2.3)	①と②に取り組む 場合	③資源向上支払(長 寿命化 ※4.5.6)	①、②及び③に取 り組む場合 ※7
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑 ※9	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1：農地・水保全管理支払の取組を含め5年間以上実施した地区は、②の単価に0.75を乗じた額になります。

※2：②の資源向上支払（共同）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本になります。

※3：多面的機能の増進を図る活動に取り組めない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。

※4：水路や農道などの施設の補修や更新を実施します。

※5：本単価は交付上限額になります。なお、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。

※6：広域活動組織の規模を満たさない場合、③の交付上限額は、保全管理する区域内に存在する集落数に200万円を乗じた額と上記単価に対象農用地面積を乗じた額の小さい額となります。

※7：②及び③と一緒に取り組む地区は、②の単価は0.75を乗じた額になります。したがって、①、②及び③と一緒に取り組む場合、都府県・田では合計で9,200円/10aになります。

※8：事業計画期間中に畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は地目変更前の単価を適用します。

※9：畑には樹園地を含みます。

【相談窓口】 担当者 業務課 TEL 025-522-5723

参考：多面的機能支払交付金：農林水産省、https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html



▲草刈りの様子



▲水路の軽微な補修



▲水路の泥上げ



▲植栽周りの草取り



▲路面の維持

令和3年度県営ほ場整備事業関係賦課金単価

(円/10a)

地区名	種別	地目	賦課単価
三和西部	ほ場整備事業費	田・畑	471
	揚水機場維持管理費	田	2,500
上江保倉	ほ場整備事業費	田	1,277
	揚水機場維持管理費①~④	田	3,100
	〃 ⑤	田	3,600
三和南部	ほ場整備事業費	田	1,194
	〃	畑	717
	揚水機場維持管理費①	田	3,400
	〃 ②	田	2,000
	〃 ③	田	1,900
板倉西部	ほ場整備事業費	田・畑	2,059
	揚水機場維持管理費①	田	4,300
	〃 ②	田	4,400
	〃	田	4,400
高土西部	ほ場整備事業費	田・畑	4,623
	揚水機場維持管理費	田	3,100
重川上流	ほ場整備事業費	畑	960
	揚水機場維持管理費	田	3,900
上千原	ほ場整備事業費	田	2,677
	〃	畑	893
中江北部第1	調査費	田・畑	493
	揚水機場維持管理費	田	3,000
中江北部第2	調査費	田・畑	478
	ほ場整備事業費	田	3,793
	揚水機場維持管理費①	田	2,800
	〃 ②	田	2,200
	〃 ③	田	2,300
	〃 ④	田	2,200
	〃 ⑤	田	2,500
	〃 ⑥	田	2,100
津有南部第2	調査費	田・畑	428
	ほ場整備事業費	田	473
	〃	畑	158
	揚水機場維持管理費①	田	1,000
津有南部第1	調査費	田・畑	339
	ほ場整備事業費	田	911
	揚水機場維持管理費	畑	304
保倉中部	調査費	田・畑	2,700
	〃	田	2,700
	〃	畑	1,550
	〃 (区域外)	田	1,550
保倉西部第1	ほ場整備事業費	田・畑	7,040
	揚水機場維持管理費	田	4,500
重川	ほ場整備事業費	田	360
	揚水機場維持管理費	田	890
東中島	ほ場整備事業費	田・畑	5,010
	揚水機場維持管理費	田	4,000
高野	ほ場整備事業費	田・畑	5,000
	揚水機場維持管理費	田	3,600
高柳	ほ場整備事業費	田・畑	85
	揚水機場維持管理費	田・畑	200
今池	ほ場整備事業費	田	199
	揚水機場維持管理費	田	200
岡野町	ほ場整備事業費	田・畑	52
	揚水機場維持管理費	田・畑	200
中江有田	ほ場整備事業費	田・畑	200
	揚水機場維持管理費	田・畑	200
三郷	ほ場整備事業費	田・畑	46
	揚水機場維持管理費	田	200
青野	ほ場整備事業費	田・畑	34
	揚水機場維持管理費	田・畑	200

令和3年度の賦課金について

■ 賦課基日

令和3年4月1日

■ 経常賦課金単価

一般区域 3,000円
客水・上江上区域 1,500円

■ 納入期限

令和3年6月15日

■ 経常費

令和3年10月15日

■ 償還金

令和3年11月15日

経常費 50%
維持管理費 100%
工事連絡調整費 100%

■ 賦課金の納入は口座振替が便利です!

当土地改良区では、便利な口座振替契約を推奨しております。ご希望される方は総務課賦課係(025-522-5722)までお問い合わせください。

■ 取扱い金融機関

J A えちご上越、第四北越銀行、ゆうちょ銀行、上越信用金庫、新井信用金庫

■ 農地転用(地区除外)には決済金がかかります!

農地転用等により地区除外する場

合は、土地改良法による決済が義務付けられています。

維持管理費や土地改良事業費は賦課金や借入金によって賄われておりませんが、受益地が転用等で除外されると維持管理費や償還金等を残りの農地面積で負担しなければならなくなってしまう。残された組合員の費用負担が増えてしまうのを緩和するよう、転用面積相当分を決済の対象とし、農地転用(地区除外)される方には決済金をご負担いただいております。決済金を納入いただかないと土地原簿から面積を削除できないため、従前どおり賦課されてしまいますのでご注意ください。

農地を転用される方は業務課管理係(025-522-5723)までお問い合わせください。

未納賦課金の対応について

賦課金に未納があると督促状や催告状が發送されますが、發送後に支払いが確認できない場合、支払いの意思がないと判断し、滞納処分(差押え)を行うこととなります。一括で納入できない場合は、分割納入のご相談も承りますので、必ず土地改良区までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、農地を売買する場合、その農地に未納賦課金があると、買主に支払いの義務が生じますので、後日トラブルにならないよう、未納賦課金の精算調整をお願いいたします。(土地改良法第42条第1項による)

● 差し押さえの対象

差し押さえは所有者から財産を処分する権利を奪うことを指します。土地改良区が行う差し押さえの対象は以下のものとなります。

給料・所得、年金、預貯金、生命保険、不動産・自動車、動産など



断水・減水情報はメールでお知らせ！

当土地改良区では農業用水情報をチラシ形式で配布しておりますが、情報伝達速度向上のため、メールでの配信も行っております。

今後も従来どおりのチラシ形式での配布も行いますが、こちらに登録をさせていただくと用水の断水・減水のお知らせや番水のお知らせ、緊急対策等の情報を早期に受け取ることができます。

ぜひご利用ください！



【ご利用方法】

①当土地改良区HPのブラウザ下部までスクロールし、右側にある「農業用水情報メール」バナーをクリック。

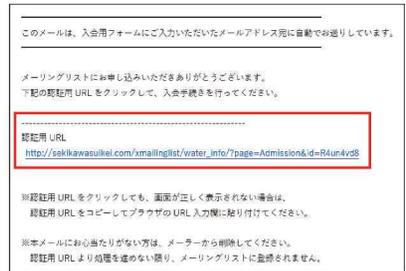


②「登録・退会フォーム」の「入会する」側にメールアドレスを入力し、「入会する」ボタンを押下。

もしくは、「water_info-apply@sekikawasuikei.com」まで空メールを送信。

※登録後、退会を希望する場合は「登録・退会フォーム」の「退会する」側にメールアドレスを入力し、「退会する」ボタンを押下。

③登録したメールアドレスに認証メールが送信されますので、メール本文中にある「認証用URL」をクリック。



④登録完了！



組合員の皆様へのお知らせ

○忘れていませんか？土地改良区への届け出

下記項目に該当する場合は総務課賦課係まで必ずお届けください。

- ・農地の権利異動があったとき（売買、交換、賃貸借等）
- ・組合員がなくなられたとき
- ・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- ・組合員が住所、口座、名義を変更したとき

※当年3月31日を過ぎての届け出は翌年度からの変更となりますのでご注意ください。

農業委員会やJAへの手続きをしても、自動的に土地改良区の登録は変更されません！
必ず届け出を!!



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。
FSC® 認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。